

平成30年度を振り返って

教職センター長 今 崎 浩

本年度は、本学における大学改革が形となっていった一年であったように思います。

平成30年6月、文部科学省に教育学部設置の届出が受理されました。また、同年10月には教育学部の教職課程が文部科学省から認定されました。(栄養教諭の再課程認定は現在申請中) 教職課程を所掌する教職センターの代表として、御尽力いただきました関係の皆様方に深く御礼申し上げます。

来年度、本学はこうした動きとともに男女共学に移行していき、新たな一歩を踏み出す一年になります。

このたびの大学改革の背景には、今日の学校教育現場・保育現場における課題に対応できる人材の育成が求められていることがあると言えます。いじめ、不登校、暴力行為などの生徒指導上の問題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICT機器の活用、校種間連携の推進など、学校教育の現場における課題が複雑化・多様化しているなか、それらの課題への対応力を十分に備えた教員の育成が求められています。また、保育現場においても様々な課題が山積しているなか、保護者等の要求の多面化、複雑化に対処できる幅広い視野及びより高次の保育能力をもった保育者の養成が求められています。

本学は、これまで教育理念である「心を育て 人を育てる」という精神を豊かに体得し、知識や教育技術において秀でた質の高い教員・保育者を養成していくことによって、地域社会のニーズに応え、微力ながら地域社会に貢献してきたと受けとめています。

今後、より地域社会のニーズに応えていくためには、学校教育現場や保育現場を取り巻く社会環境の変化や進学希望者の動向等を踏まえ、今後、自律性に基づく大学教育の個性化を推進し、自らの責任において地域社会や受験生のニーズに対応した教育組織の構築や教育内容の充実、教育方法の評価・改善など組織改編や教育改革等不断の努力を続けていくことが必要であると考えます。

先に述べたとおり、大学改革の形はできあがりしました。ここからは中身づくりに力を入れていかななくてはなりません。そのためには、我々教員が「教育学・保育学に関する専門的な知識や技能を修得し、主体性と協同性を持った逞しい実践力のある人材の養成」という人材育成目標を共有し、その目標の実現に向けて、質の高い授業、きめ細やかな学生指導を行っていくための指導力の向上に努めていくことが必要です。

教職センターといたしましては、これまでと同様にきめ細やかな学生の支援を行っていくとともに、我々教員の指導力の向上に向けた取組も積極的に進めてまいりたいと思います。

平成31年2月